

令和7年度心と命のサポート事業（出前授業）実施要項

岡山県教育庁人権教育・生徒指導課

1 趣旨

いじめや自殺の問題に直面した当事者や命に関わる仕事等に携わる方が直接学校を訪問し、授業や講演を通じて、一人一人はかけがえのない存在であり、自他の命を傷つけること、死を選ぶことは絶対にあってはならないこと等を伝え、命を大切にする教育の一層の充実を図る。

2 対象

県内の公立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の児童生徒（岡山市立は除く）

3 実施期間

令和7年6月9日（月）から令和8年2月27日（金）まで

4 事業内容

別添講師リストの中から学校が希望する講師を派遣する。

原則として、実施期間内に各校1回の利用に限る。ただし、高等学校で昼・夜間部がある学校は各1回、特別支援学校は学部単位での申請を可とするが、合計2回を上限とする。（※申込み状況により、実施の可否について相談する場合がある。）

5 費用

当該事業実施に係る経費は、原則として人権教育・生徒指導課が負担する。

※旅費については岡山県職員等の旅費支給規則により算出した額を負担する。最寄り駅・空港～学校間の講師送迎が必要な場合は、原則として学校で対応すること。

6 申込み方法

提出書類	令和7年度心と命のサポート事業（出前授業）申請書 （Excel ファイル【様式1】）
提出方法	電子メール → jinkyo-shidou@pref.okayama.lg.jp
申込み手順	①申請書に必要事項を記入する（希望する講師、希望日時は第3希望まで必ず記入すること） ②所属長の決裁を得た上で、「日付」「発番」を入力する ③申請書【Excel ファイル：様式1】を添付し、電子メールで申請する
その他	締め切り内に申し込んだ学校は、5月下旬頃に講師決定通知をメールにて送付します。 <u>5月中にメールが届かない場合は、当課まで電話(086-226-7612)にて御連絡ください</u>

7 申込み締切り

令和7年5月7日（水）

※締切り後も受け付けるが、その場合、実施予定日の1か月前までに申し込むこと。
ただし、予算等の都合上対応できない場合があるため、申請書を提出する前に対応の可否を電話又はメールにて確認すること。

8 留意点

【講師決定について】

- 締切りまでに提出された申請を優先して、講師を決定する。
- 講師決定前に学校から直接講師に予約をとらないこと。（予算、日程等の都合上、申請どおりの講師を派遣できないことがある）
- 当課からの「講師決定通知」の連絡後、添付する講師連絡先をもとに、講師と直接打合せを行うこと。

【出前授業終了後について】

- 出前授業終了後は、次のものをメールで提出すること。

	提出物	期限
①	令和7年度心と命のサポート事業（出前授業）終了報告書 （Excel ファイル【様式2】）	講演終了後 10日以内
②	児童生徒の書いた感想（各学年3～4名分抜粋したもの） （PDF もしくは word ファイル）※	

※当課への提出物は当課保管用であり、当課から講師へは転送しない。

【中止、変更の場合について】

- やむを得ない理由で中止、変更する場合は、必ず当課に連絡すること。

9 事業の流れ（イメージ）

